

ワクチンはお済みですか？（日本脳炎ワクチン、二種混合ワクチンについて）

ぶるーむの風診療所 院長 清水 純

日本では、日本脳炎ワクチンの接種を重篤な副反応などを理由に、差し控えた時期がありました（平成17年5月30日から平成22年の3月31日までの間）。

日本脳炎ワクチンは、その後、安全性の高められたものへ刷新され、現在は定期接種化されました。スケジュールとして、生後6か月～3歳頃に1期として2回、その1年後に追加で1回、9歳頃に2期として1回の合計4回接種することになっています。日本脳炎はブタなどが宿主となり、蚊が媒介するウイルス感染症で、発症すると中枢神経後遺症をきたす重篤なものですが、頻度は極めてまれで一般にあまり知られていません。夏には蚊が飛び交い、国内には毎年わずかながら発症者がいる状況から、本来は予防接種が推奨されます。今は定期接種スケジュールに該当するお子様のいるご家庭宛に周知がなされていると思います。

今回のテーマは、先に書いた接種差し控えていた時期に接種できなかった方々です。その救済措置として、以下の2パターンで定期接種に置き換えて接種が可能になっており、市からも案内がきているかと思います。

①1995（平成7）年4月2日～2007（平成19）年4月1日生まれのうち、20歳に満たない人＝中学2年生以上～19歳まで

→この場合は、4回のうち不足分全てを20歳までに定期接種として接種可能です。

②2007（平成19）年4月2日～2009（平成21）年10月1日生まれの人＝小5年生の一部～中学校1年生まで

→この場合は1期の不足分を2期として接種可能です。

当院でも、定期予防接種はもちろん、このような接種勧奨者向けのワクチン接種も併せて行っています。

二種混合ワクチンは、定期接種で11歳から13歳未満までに接種をするものですが、小学校高学年の時期に接種をしそびれてしまうと、部活動が始まる中学生になってから接種の機会がほとんどなくなってしまうので、今のような時期に済ませてしまうのもいいのではないかとお勧めするものです。

当院では、一般診療の時間を避けた予約枠を使った接種が可能です。お電話でもかまいませんので、お気軽にご相談ください。